

## 学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業

1. 創設年度：平成30年度

2. 令和3年度予算額：1.2億円

3. 事業概要

学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生涯にわたり維持・開発・伸長するため、学校から社会への移行期や生涯の各ライフステージにおける効果的な学習に係る具体的な学習プログラム等に関する実践的な研究を行う。併せて、令和2年度より、持続的な学びの機会の確保に向けて、都道府県を中心に、域内の市町村（社会教育施設を含む）や関係機関（大学等の高等教育機関、障害者雇用を行う企業等、障害者雇用に知見のある社会福祉法人等、生涯学習の機会を提供する民間団体等）が連携し、コンソーシアム形成モデルの構築に関する実践研究を行う。

また障害者が一般的な生涯学習活動に参加する際の阻害要因や促進要因を踏まえた合理的配慮の在り方に関する調査研究を実施する。さらにこれらの研究成果の普及や障害者の学びの場の担い手育成、実践の拡充を目的とした地域別の研究協議会（ブロック別コンファレンス）や障害者参加型フォーラム等を実施する。＜直接実施、委託＞

4. 選定理由：ア（事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの）

平成23年の障害者基本法の改正や、平成26年の障害者権利条約の批准、平成28年から施行された障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、「誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」の実現を図ることは、政策的優先度が高く、公開の場で外部有識者の幅広い視点や専門性を活用して検証することで、今後、どのような取組を推進していくことが重要かを幅広い視点から検討していくことが有効であると考えため。

5. 想定される論点

学校卒業後の障害者の学びの機会の提供は未だに不十分であり、本事業の取組を踏まえ、今後の障害者の学びをより一層支援していくため、以下の論点で議論を行うことが想定される。

- ・ 障害者の生涯学習の場をより一層拡充させていくために、どのような取組に力を入れるべきか
- ・ 事業の成果を持続的に定着・拡大させていくために、どのような取組を今後進めるべきか
- ・ 事業成果検証のために適切なアウトカム、アウトプットは設定されているか

※ 成果指標（令和2年度）

- ・ 教育振興基本計画や障害者計画等に「障害者の生涯学習」に関する目標や事業を位置付けている市区町村数

## 趣旨

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、**学校卒業後の障害者が生涯を通じて学び続けられる社会、共に学び、生きる共生社会の実現に向けた取組を推進**することが急務。

学校卒業後の障害者の社会参加・活躍を推進するため、これまでの民間団体主体の実践研究の成果の活用・横展開を図り、**都道府県を中心とした地域コンソーシアム形成**による持続可能な生涯学習支援体制を構築し、併せて、新たに**市区町村の社会教育施設等を主な実施主体とした生涯学習プログラム**を開発・実施し、**多様な学びの場の拡充**に取り組む。そのうえで、実践研究事業等の成果の普及・活用や実践交流等のための**ブロック別コンファレンス、障害理解促進に向けた啓発フォーラム等**を実施する。

さらに、**今般のコロナ禍**において、学校卒業後の障害者が健常者と同様の学びの機会を得るために、**よりきめ細かな支援が必要**。

## 事業内容

### 1. 地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究〔85百万円〕

#### (1) 地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築〔43百万〕

##### ▶ 都道府県と大学等との連携による体制整備・人材育成 (5箇所)

- ◆ 都道府県(政令市)が中心となり、大学や特別支援学校、社会福祉法人、地元企業等が参画する障害者の生涯学習のための「**地域コンソーシアム**」を形成。
- ◆ **学びの場の拡大**に向けて**市区町村職員向けの人材育成研修モデル**を開発・実証。

(1)都道府県レベルのネットワーク構築  (2)市区町村レベルの学習機会拡充

#### (2) 地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進〔38百万円〕 ※新規

##### ▶ 市区町村による障害者を包摂する学習プログラムの開発 (25箇所)

- ◆ 障害者の生涯学習のノウハウが乏しい**市区町村**が、実績のある**民間団体等と組織的に連携**し、主に**公民館等の社会教育施設における**、障害当事者のニーズや地域資源を踏まえた**新たな「生涯学習プログラム」**を開発・実施。その成果の普及・活用を目指す。

※現状・課題：現在の本取組の中心は民間団体が中心。H30年度調査では、**障害者の学びの支援経験のない公民館等は85%超**(右記グラフ参照)。

障害者の学び支援



■ 経験あり ■ 経験なし

#### (3) 取組の周知・普及・連絡協議会の開催〔4百万円〕

**地域コンソーシアム等**に取り組む**地方公共団体等**で構成される**連絡協議会**を開催する。

### 2. 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究〔3百万円〕

障害者が一般的な学習活動に参加する際の阻害要因や促進要因を踏まえ、**読書バリアフリー法施行後の視覚障害者等の読書環境の整備に向けた課題把握や、コロナ禍における障害者の生涯学習の実態に関する調査研究**を実施。

成果や課題を共有

### 3. 障害者の学びに関する普及・啓発や人材育成に向けた取組〔28百万円〕

- ◆ 社会教育と特別支援教育、障害者福祉の各分野における**障害者の生涯学習推進の人材育成に関する有識者検討会**を設置。
- ◆ 実践研究事業等により開発された「生涯学習プログラム」の成果普及や実践交流等を行うため、**全国をブロックに分けてコンファレンス(実践交流会)**を実施。
- ◆ 障害の理解促進や共生社会実現に向けて障害当事者の参画による**障害理解啓発フォーラム**の実施。

※写真：「超福祉の学校～障害をこえて共に学び、つくる共生社会フォーラム～」



**期待される成果** ◎各地域で障害のある人の**社会参加と活躍を推進**  
◎地域における**支援人材の増加と障害への理解を増進**

**目指す社会** ◎障害のあるなしに関わらず生きやすい**共生社会**

# 障害者の生涯を通じた学習活動の充実に向けた取組

## 1. 現状と課題

# 障害者の学校卒業後の生涯学習の充実が重要

### 障害者の学校卒業後の状況

特別支援学校高等部卒業生  
約22,500人  
※うち知的障害者は約19,600人

※令和2年度学校基本調査

進学

進学率は約 **2%**

※知的障害者に限ると約**0.4%**

(もっと学び続けたい人も含む)  
約 **9割**の卒業生は就職(約3割)、  
障害福祉サービス等(約6割)  
の進路を選択

就職

特に、進学が困難な  
知的障害者の学校卒業後の  
学びの場が求められている

「学校卒業後には学びや交流の場が  
なくなるのではないか」松野大臣(当時)が  
特別支援学校訪問時に聞いた不安の声

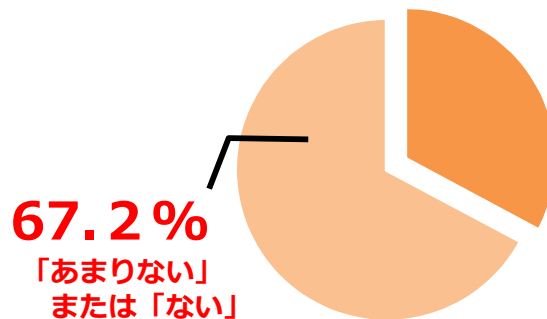
### 障害当事者へのアンケート結果によれば

障害者の学習機会が  
充実されることを重要と思うか？



(N=4,650)

身近に学びの場やプログラムが  
あると思うか？



(N=4,650)

※平成30年度「学校卒業後の障害者が学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等に関する調査研究」

## 2. 社会情勢の変化

平成26年「障害者の権利に関する条約」の批准  
→障害者の生涯学習機会の確保が明記

平成28年「障害者差別解消法」の施行  
→国・自治体の合理的配慮の義務化

平成29年 文部科学大臣メッセージ(当時松野大臣)  
「特別支援教育の生涯学習化に向けて」

平成29年「障害者学習支援推進室」設置  
→障害者の生涯学習に係る推進体制を構築

# 障害者の生涯を通じた学習活動の充実に向けた取組

## 3. 文部科学省の事業の経過と今後

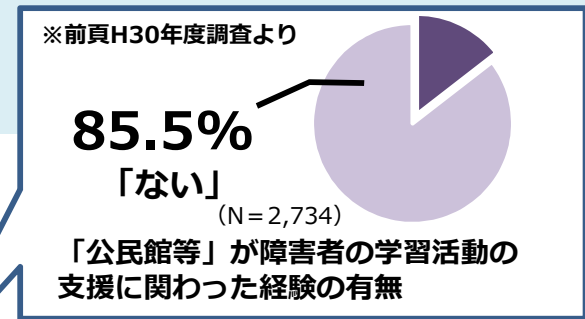


点から面へ

R2~  
地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究  
(都道府県を中心とした地域連携コンソーシアム形成)

H30~  
障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究  
(学習プログラムのモデル開発等)

実施主体		委託団体数		
		H30年度	R1年度	R2年度
地方公共団体	都道府県	4	3	5
	市区町村	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>
大学		<b>4</b>	<b>5</b>	<b>4</b>
民間団体	医療・社会福祉法人	<b>9</b>	<b>12</b>	<b>10</b>
	NPO法人			
	企業			
	任意団体			
合計		18	21	20



地方公共団体(社会教育分野)の取組が少ない  
= 支援のノウハウ・民間団体との連携が不足

◎ 大学や民間団体による、障害者の生涯学習支援に関するノウハウが蓄積  
△ 活動の安定性・持続性に課題

地方公共団体と民間団体の連携により、持続可能な学びの場の拡大と充実へ

政策・施策・事業整理票

政策

政策目標	1  新しい時代に向けた教育政策の推進(平成31年度～)
概要	国民一人一人が、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会を実現する。



施策

※令和2年度事前分析表より転記

施策の概要及び達成目標のどこを達成しようとしているのか分かるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

達成目標のうち、当該事業が具体的にどの達成目標にあたるのか分かるよう、該当部分を灰色に塗りつぶす。

施策目標	1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進(平成31年度～)
施策の概要	我が国の重要な課題である、男女共同参画社会及び障害者、外国人等と共に生きる共生社会の実現に向け、文部科学省の所掌分野である教育分野での取組を推進する。また、児童生徒が生き生きと活動し、安全に学べるようにする不可欠の前提となる学校安全を推進する。
達成目標1	男女共同参画を推進する教育・学習の機会を提供する。
達成目標2	帰国・外国人児童生徒等に対する教育支援体制が整備される。
達成目標3	障害者が生涯にわたり教育やスポーツ、文化などの様々な機会に親しむことができるよう、多様な学習活動を行う機会を提供・充実する。
達成目標4	消費者の権利と責任について理解し、主体的に判断し責任を持って行動する消費者の育成に資する消費者教育の学習機会を提供する。
達成目標5	教職員や児童生徒等の安全に関する意識の向上及び安全教育や安全管理の充実を図る。
達成目標6	平成21年4月1日より施行されている「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」(内閣府、総務省、経済産業省共管)を踏まえ、保護者や青少年に対し、地域と連携した青少年の携帯電話等をめぐる有害環境対策を推進する。



事業

※令和2年度レビューシートより転記

施策の達成目標と当該事業の目的・事業概要の関連を整理し、また当該事業の成果と上位施策との関係を明確にする。

当該事業の目的・概要・アウトカム・アウトプットのうち、どこが特に関連しているのか分かるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

事業名	学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業		
事業の目的	平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現に向けた取組を推進する。		
事業概要	学校卒業後の障害者について、効果的な学習に係る具体的な学習プログラム・実施体制等に関する実証研究や、障害者の学びの実態把握のための調査研究、これらの成果を全国に普及するためのブロック別のコンファレンス等の取組を実施する。併せて、新たに関係機関のコンソーシアム形成による地域連携体制の構築を図る。		
アウトカム	①	定量的な成果目標	教育振興基本計画や障害者計画等に「障害者の生涯学習」に関する目標や事業を位置付けている市区町村数の増加
		成果指標	教育振興基本計画や障害者計画等に「障害者の生涯学習」に関する目標や事業を位置付けている市区町村数
アウトプット	(1)	障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究委託箇所数	
	(2)	地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究委託箇所数(令和3年度より新規メニュー追加見込)	
	(3)	実践研究に係る支援者向け研修会の実施	
	(4)	障害者参加型フォーラムの開催	
本事業の成果と上位施策との関係	本事業において、実証的な研究開発を行い、その成果を全国に普及することによって、障害者が多様な学習活動を行う機会が提供・充実され、生涯を通じた学習機会の拡大につながる。		

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN	AO	AP	AQ	AR	AS	AT	AU	AV	AW	AX
1																																																		
2	<b>事業番号</b> 0050																																																	
3	<b>令和2年度行政事業レビューシート ( 文部科学省 )</b>																																																	
4	<b>事業名</b>	学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業															<b>担当部局庁</b>	総合教育政策局										<b>作成責任者</b>																						
5	<b>事業開始年度</b>	平成30年度					<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし					<b>担当課室</b>	男女共同参画共生社会学習・安全課					男女共同参画共生社会学習・安全課長 石塚 哲朗																															
6	<b>会計区分</b>	一般会計																																																
7	<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>																<b>関係する計画、通知等</b>	障害者基本計画(平成30年3月30日閣議決定) ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定) 第3期教育振興基本計画(平成30年6月15日閣議決定) 経済財政運営と改革の基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定)																																
8	<b>主要政策・施策</b>																<b>主要経費</b>	文教及び科学振興																																
9	<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現に向けた取組を推進する。																																																
10	<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	学校卒業後の障害者について、効果的な学習に係る具体的な学習プログラム・実施体制等に関する実証研究や、障害者の学びの実態把握のための調査研究、これらの成果を全国に普及するためのブロック別のコンファレンス等の取組を実施する。併せて、新たに関係機関のコンソーシアム形成による地域連携体制の構築を図る。																																																
11	<b>実施方法</b>	直接実施、委託・請負																																																
12	<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>			平成29年度		30年度		令和元年度		2年度		3年度要求																																						
13		予算の状況	当初予算		-		106.2		104.7		115.7		163																																					
14			補正予算		-		-		-		-																																							
15			前年度から繰越し		-		-		-		-																																							
16			翌年度へ繰越し		-		-		-		-																																							
17			予備費等		-		-		-		-																																							
18			計		0		106.2		104.7		115.7		163																																					
19		執行額		0		84.7		93.2																																										
20	執行率(%)		-		80%		89%																																											
21	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		-		80%		89%																																											
22	<b>令和2・3年度予算内訳(単位:百万円)</b>	<b>歳出予算目</b>		2年度当初予算		3年度要求		主な増減理由																																										
23		教育政策推進事業委託費		84.9		131.4		※金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。																																										
24		庁費		15.7		16		新しい生活様式に則した生涯学習支援の在り方についての調査等に係る経費の増。																																										
25		委員等旅費		9.2		9.6																																												
26		諸謝金		4		4.1																																												
27		職員旅費		1.9		1.9																																												
29	計		115.7		163																																													
30	<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	定量的な成果目標		成果指標		成果実績	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標	目標最終年度																																						
31							箇所	-	-	876	3年度	5年度																																						
32		教育振興基本計画や障害者計画等に「障害者の生涯学習」に関する目標や事業を位置付けている市区町村数の増加		教育振興基本計画や障害者計画等に「障害者の生涯学習」に関する目標や事業を位置付けている市区町村数			箇所	-	-	-	1,000	1,200																																						
33							達成度	%	-	-	-	-	-																																					
34	<b>根拠として用いた統計・データ名(出典)</b>	文部科学省実施「地方公共団体における障害者の生涯学習の推進に係る実態調査」																																																
79	<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載</b>																				チェック																													



	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN	AO	AP	AQ	AR	AS	AT	AU	AV	AW	AX
100	活動指標及び活動実績(アウトプット)						活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込																																				
101	障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究委託箇所数						活動実績	箇所	-	18	21	16	-																																					
102							当初見込み	箇所	-	14	14	14	-																																					
103	活動指標及び活動実績(アウトプット)						活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込																																				
104	地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究委託箇所数(令和3年度より新規メニュー追加見込)						活動実績	回	-	-	-	4	-																																					
105							当初見込み	回	-	-	-	3	41																																					
106	活動指標及び活動実績(アウトプット)						活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込																																				
107	実践研究に係る支援者向け研修会の実施						活動実績	回	-	1	6	-	-																																					
108							当初見込み	回	-	1	6	7	9																																					
109	活動指標及び活動実績(アウトプット)						活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込																																				
110	障害者参加型フォーラムの開催						活動実績	回	-	1	1	1	-																																					
111							当初見込み	回	-	1	1	1	1																																					
115	算出根拠							単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込																																						
116	単位当たりコスト						単位当たりコスト	千円	-	3,225	3,274	3,201																																						
117	障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究/委託箇所数						計算式	千円/箇所	-	58,057/18	68,756/21	51,212/16																																						
118	算出根拠							単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込																																						
119	地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究/委託箇所数						単位当たりコスト	千円	-	-	-	8,477																																						
120							計算式	千円/箇所	-	-	-	33,908/4																																						
121	算出根拠							単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込																																						
122	単位当たりコスト						単位当たりコスト	千円	-	244	1,101	1,266																																						
123	人材育成研修会の開催経費/回数						計算式	千円/回	-	244/1	6,606/6	8,863/7																																						
124	算出根拠							単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込																																						
125	単位当たりコスト						単位当たりコスト	千円	-	3,229	1,505	2,575																																						
126							計算式	千円/回	-	3,229/1	1,505/1	2,575/1																																						
130	政策						1 新しい時代に向けた教育政策の推進																																											
131	施策						1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進																																											
132	測定指標						定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標	目標年度																																				
133													4年度	-年度																																				
134	学校卒業後に学習・スポーツ、文化等の活動の機会が確保されていると回答する障害者の割合(実績値は令和4年に集計予定。)						実績値	%	-	34.3	-	-	-	-																																				
135							目標値	%	-	-	-	-	50	-																																				
187							本事業の成果と上位施策・測定指標との関係																																											
188							本事業において、実証的な研究開発を行い、その成果を全国に普及することによって、障害者が多様な学習活動を行う機会が提供・充実され、生涯を通じた学習機会の拡大につながる。																																											
189																																																		
430	取組事項						分野:	-																																										
431	新経済・財政再生計画との関係																																																	
432	(第一階層) KPI						KPI (第一階層)		単位	計画開始時	元年度	2年度	中間目標	目標最終年度																																				
433							成果実績	-	-	-	-	-	-	-																																				
434							目標値	-	-	-	-	-	-	-																																				
435							達成度	%	-	-	-	-	-	-																																				
456	(第二階層) KPI						KPI (第二階層)		単位	計画開始時	元年度	2年度	中間目標	目標最終年度																																				
457							成果実績	-	-	-	-	-	-	-																																				
458							目標値	-	-	-	-	-	-	-																																				
459							達成度	%	-	-	-	-	-	-																																				
460							本事業の成果と取組事項・KPIとの関係																																											
481																																																		
482																																																		
483																																																		

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN	AO	AP	AQ	AR	AS	AT	AU	AV	AW	AX
700	<b>事業所管部局による点検・改善</b>																																																	
701	項目																			評価	評価に関する説明																													
702	<b>国費投入の必要性</b>	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。																			○	本事業は、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現に向けた取組を推進するものであり、障害者の多様な学習機会に対する社会のニーズを的確に反映しているものである。																												
703		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。																			○	本事業は、実証的な研究開発を行い、その成果を全国に普及することを目的としており、障害者の多様な学習機会をどのように整備すれば良いか、地方公共団体や民間団体に知見がないため、国が主導してモデル開発を行う必要がある。																												
704		政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。																			○	本事業は、平成26年の障害者権利条約の批准を踏まえ、共生社会の実現に向け生涯学習の機会の確保に向けた取組を推進するものであり、優先度の高いものである。																												
705		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。																			△	事業を実施した委託業者は、公募を実施するとともに、複数の外部有識者による審査により選定されており、競争性や選定の妥当性は十分確保されている。競争性のない随意契約により契約額が約150万円となった案件があったが、本事業の目的に沿い、十分な成果を見込める内容であったため、その者と随意契約を行ったものである。																												
706	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。																			有																														
707	競争性のない随意契約となったものはないか。																			有																														
708	<b>事業の効率性</b>	受益者との負担関係は妥当であるか。																			○	委託先の選定に当たっては、一般競争及び企画競争を実施し、その妥当性や競争性を確保している。																												
709		単位当たりコスト等の水準は妥当か。																			○	委託要項等において、事業経費の効率的な執行、委託費の使途の明確化等について定め、単位当たりのコスト削減に努めている。																												
710		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。																			○	委託要項等に経費の効率的な執行や委託金の使途を明らかにすること、収支簿を備えること等を定めており、合理的な支出であると判断する。																												
711		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。																			○	費目・使途は有識者会議の謝金、委託経費等、真に必要な経費に限定されている。																												
712		不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)																			○	庁費の効率的な執行により、当初見込みより低額で執行できたためである。																												
713		繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)																			-	-																												
714		その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。																			○	外部有識者による委員会を設けヒアリングを行い、委託先と情報を共有等することにより、費用対効果が高く効果的な事業の実施に努めている。																												
715		<b>事業の有効性</b>	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。																			○	成果目標及び成果実績については、より事業目的に即した具体的な指標となるよう、指標の検討を行い、事業の着実な進行と実態の把握に努めていく。																											
716	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。																			○	本施策による事業は、内容の精選を図り、効率的かつ実効性の高い運用を図っている。																													
717	活動実績は見込みに見合ったものであるか。																			○	活動実績はいずれの年度も当初の見込みを達成している。																													
718	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。																			○	当事業で得られた成果は、関係機関を始め、広く一般にも活用できるよう、ホームページに掲載し、活用の促進を図っている。																													



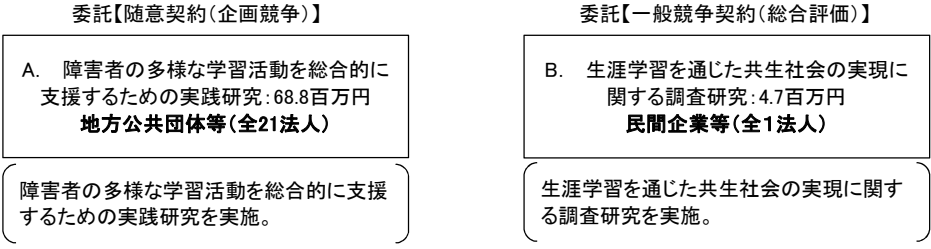
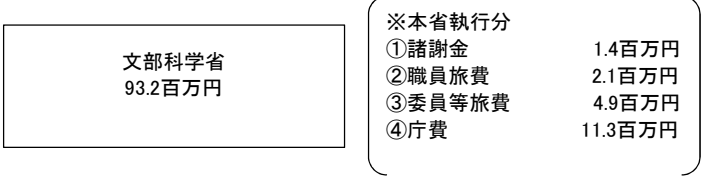
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN	AO	AP	AQ	AR	AS	AT	AU	AV	AW	AX
719	関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)																									-																							
720		所管府省名	事業番号	事業名																						-																								
721																																																		
726	点検・改善結果	点検結果	本事業については、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現に向けた取組を推進するものであり、事業効果が最大限得られるよう、障害者の生涯学習に関する実態調査や有識者へのヒアリングを実施し、随時事業内容へ反映させており、効率的な事業内容となっている。費目・用途については、事業目的に即し、真に必要なものに限定しており、実践研究事業についても、有識者会議において受託事業者のヒアリングを行うなど、より効果的な成果が得られるよう検証を行っているところである。																																															
727		改善の方向性	「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」の報告(平成31年3月とりまとめ)を踏まえ、実態調査を行った。その結果を踏まえ、成果目標を「教育振興基本計画や障害者計画等に「障害者の生涯学習」に関する目標や事業を位置付けている市区町村数」としたところである。引き続き、成果目標としての妥当性について検討が必要である。																																															
728	外部有識者の所見																																																	
729	外部有識者による点検対象外																																																	
730	行政事業レビュー推進チームの所見																																																	
731	事業内容の一部改善	<p>1. 事業評価の観点:この事業は学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現に向けた取組を推進する事業であり、予算執行状況の観点から検証を行った。</p> <p>2. 所見:当該事業は、令和元年度決算において不用額が生じているが、令和2年度当初予算で既に予算の縮減を図るなど一定の見直しを実施している。令和3年度概算要求においても、積算単価を再検証するなど、引き続きコスト削減に努めるべきである。</p>																																																
732	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況																																																	
733	執行等改善	所見を踏まえ、更なる事業の効率化を目指し、積算単価を再検討するなど、コスト削減に努める。																																																
734	備考																																																	
735	<p>HPで公表している成果物等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議の報告書(実践研究の成果報告を含む): <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/041/toushin/1414985.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/041/toushin/1414985.htm</a></li> <li>障害者の生涯学習啓発資料: <a href="https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00601.html">https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00601.html</a></li> <li>障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究: <a href="https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/1407843.htm">https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/1407843.htm</a></li> <li>生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究: <a href="https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/1419306.htm">https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/1419306.htm</a></li> </ul>																																																	
736	関連する過去のレビューシートの事業番号																																																	
737	平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	-																																										
738	平成26年度	-	平成27年度	-	平成28年度	-	平成29年度	新30-0002																																										
739	平成30年度	新30-0002																																																
740	平成31年度	文部科学省 ( 0049 )																																																

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

741  
742  
743  
744  
745  
746  
747  
748  
749  
750  
751  
752  
753  
754  
755  
756  
757  
758

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

なお、金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。



780	A. 国立大学法人愛媛大学			B. イノベーション・デザイン アンド テクノロジーズ株式会社		
	費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
781	賃金	事業推進担当者賃金	2.2	人件費	調査員人件費	3.8
782	旅費	各種委員会等への出席旅費	1.2	一般管理費	他の費目小計の10%	0.4
783	諸謝金	協議委員会等への出席謝金	0.4	消費税相当額	人件費の10%	0.4
784	雑役務費	WEBサイト制作作業等	0.2	旅費	ヒアリング調査旅費	0.1
785	消費税相当額	賃金の8%または10%	0.2	諸謝金	アドバイザー謝金	0
786	印刷製本費	チラシ、冊子印刷	0.2			
787	その他	消耗品費、通信運搬費、保険料	0.1			
788	計		4.5	計		4.7

832 **費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載**  チェック

833  
835 **支出先上位10者リスト**  
836 A.

837	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
838	1 国立大学法人愛媛大学	9500005001934	障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究	4.5	随意契約(企画競争)	25	100%	-
839	2 秋田県教育委員会	1000020050008	障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究	4.4	随意契約(企画競争)	25	100%	-
840	3 兵庫県教育委員会	8000020280003	障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究	4.1	随意契約(企画競争)	25	100%	-
841	4 一般財団法人福祉教育支援協会	5030005017429	障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究	4	随意契約(企画競争)	25	100%	-

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN	AO	AP	AQ	AR	AS	AT	AU	AV	AW	AX
842	5	特定非営利活動法人学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会	1180005005744	障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究	3.9	随意契約(企画競争)	25	100%	-																																									
843	6	特定非営利活動法人ピープルデザイン研究所	6011005003799	障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究	3.6	随意契約(企画競争)	25	100%	-																																									
844	7	医療法人稲生会	3430005001914	障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究	3.6	随意契約(企画競争)	25	100%	-																																									
845	8	NPO法人PandA-J	8012405002257	障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究	3.5	随意契約(企画競争)	25	100%	-																																									
846	9	国立大学法人長崎大学	3310005001777	障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究	3.5	随意契約(企画競争)	25	100%	-																																									
847	10	学校法人日本社会事業大学	9012705000091	障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究	3.4	随意契約(企画競争)	25	100%	-																																									
868																																																		
869	B																																																	
870	支出先		法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)																																									
871	1	イノベーション・デザイン アンド テクノロジーズ株式会社	1030001108838	生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究	4.7	一般競争契約(総合評価)	1	95.2%	-																																									
1099	支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック																																										
1100																																																		
1101	国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト																																																	
1102	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)																																									
1103	1	-	-	-	-	-	-	-	-																																									

## 令和2年度実施施策に係る事前分析表

(文R2-1-6)

施策名	男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進				部局名	総合教育政策局 男女共同参画共生社会・安全課		作成責任者	石塚哲朗 課長		
施策の概要	我が国の重要な課題である、男女共同参画社会及び障害者、外国人等と共に生きる共生社会の実現に向け、文部科学省の所掌分野である教育分野での取組を推進する。また、児童生徒が生き生きと活動し、安全に学べるようにする不可欠の前提となる学校安全を推進する。							政策評価 実施予定時期	令和3年度		
施策の予算額(当初予算) (千円)	令和元年度予算額 (執行額)		令和2年度 当初予算額		施策に係る内閣の 重要施策(主なもの)		第3期教育振興基本計画 達成目標1～3 第3次食育推進基本計画 達成目標2 等				
	4,224,595 (4,082,040)		4,095,395								
達成目標1	男女共同参画を推進する教育・学習の機会を提供する。					目標設定の 考え方・根拠		第4次男女共同参画基本計画(平成27年12月25日閣議決定)において、男女共同参画を推進する教育・学習について盛り込まれているところである。また、第3期教育振興基本計画において、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、現代的・社会的な課題等に対応した学習を推進することが求められている。これらの取組を進めることにより、学校や社会教育施設において、学習者の多様なニーズに対応して、男女ともに、生涯を通じた幅広い学習機会を提供することを達成することが必要である。			
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	H23年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	第4次男女共同参画基本計画 3男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実において「男女が共に希望するときに希望する場所で参加できるような生涯にわたる学習機会の提供を推進する。」とされている。そのため、第4次男女共同参画基本計画終了年度である令和2年度までに、女性教育施設における学級・講座の開設数が前回社会教育調査より増加することを指標とした。  出典：社会教育調査(女性教育調査)			
①女性教育施設における学級・講座開設数(趣味・けいこごと、体育・レクリエーションを除く) ※約3年ごとに調査	7,384件	9,735件	—	—	9,995件	—	9,995件以上				
	年度ごとの 目標値	7,384件以上	—	—	9,735件以上	—					
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	H23年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	第4次男女共同参画基本計画 3男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実において「男女が共に希望するときに希望する場所で参加できるような生涯にわたる学習機会の提供を推進する。」とされている。そのため、第4次男女共同参画基本計画終了年度である令和2年度までに、女性教育施設における個人利用者数が前回社会教育調査より増加することを指標とした。  出典：社会教育調査(女性教育調査)			
②女性教育施設の個人利用者数 ※約3年ごとに調査	2,199,560人	2,223,978人	—	—	3,211,097人	—	3,211,097人以上				
	年度ごとの 目標値	2,199,560人以上	—	—	2,223,978人以上	—					

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H23年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	
③高等学校における「男女共同参画」の初任者研修（校外研修）の実施率	38.7%	—	—	—	51.5%	調査中	60.0%	<p>第4次男女共同参画基本計画 3 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実において「社会教育において、男女共同参画の意識を高め、固定的な性別役割分担にとらわれない意識が醸成されるよう、地域における学習機会の提供を促進する。」とされている。そのため、第4次男女共同参画基本計画終了年度である令和2年度までに、高等学校における「男女共同参画」の初任者研修（校外研修）の実施率が前回初任者研修実施状況調査の実績値である51.5%より増加することを目標とした。</p> <p>分母：初任者研修の対象者が1人以上いた教育委員会数 分子：校外研修の内容として「男女共同参画」と回答した教育委員会数 ※平成24～29年度は、研修内容を「人権教育・男女共同参画」として調査していたため、「男女共同参画」のみのデータなし。</p> <p>出典：初任者研修実施状況調査</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H23年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	
④大学におけるキャリア教育（女性の多様なキャリアを意識したもの等、男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育）の実施率	19.5%	33.0%	33.2%	37.0%	37.2%	調査中	40.0%	<p>第4次男女共同参画基本計画 3 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実において「社会教育において、男女共同参画の意識を高め、固定的な性別役割分担にとらわれない意識が醸成されるよう、地域における学習機会の提供を促進する。」とされている。そのため、第4次男女共同参画基本計画終了年度である令和2年度までに、大学におけるキャリア教育（女性の多様なキャリアを意識したもの等、男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育）の実施率が前回「大学における教育内容等の改革状況について」調査結果である37.0%より増加することを目標とした。</p> <p>分母：キャリア教育を教育課程内で実施している大学数 分子：具体的な取組内容として、「女性の多様なキャリアを意識したもの等、男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育」と回答した大学数</p> <p>出典：大学における教育内容等の改革状況について</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

達成手段 (開始年度)	令和元年度予算額 (執行額) 【百万円】	令和2年度 当初予算額 【百万円】	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
次世代のライフプランニング教育推進事業 (令和元年度)	34.2 (27.8)	28.2	③、④	0049	—
女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参 画支援事業 (令和2年度)	—	34.3	①、②	新02-0006	—
独立行政法人国立女性教育会館運営費交付金に必 要な経費 (平成13年度)	502.2 (502.2)	525.3	①、②	0055	女性教育の振興を図り、男女共同参画社会の形成の促進 に資するため、女性教育指導者等に対する研修、女性教 育に関する専門的な調査及び研究等を実施。
独立行政法人国立女性教育会館施設整備に必要な 経費 (平成13年度)	429.3 (429.3)	0	①、②	0056	安心・安全な研修環境の維持のため、施設整備を実施。
独立行政法人国立女性教育会館 「女性関連施設・団体リーダーのための男女共同 参画推進研修（管理職コース）」 (平成18年度)	—	—	①、②	—	男女共同参画社会の形成を推進するため、地域における 男女共同参画の推進者を対象として、知識・企画力・実 践力を養うための高度で専門的な研修を実施している。
独立行政法人国立女性教育会館 女性情報ポータル及びデータベースの整備充実、 利便性の向上 (平成18年度)	—	—	①、②	—	女性情報ポータル・データベースのデータやコンテンツ を継続的に整備充実することにより、政策担当者、研 究・学習者、団体・グループ関係者、メディア関係者等 ユーザのニーズに、迅速・的確に応えるアクセス手段を 提供している。
昨年度事前分析表からの変更点	令和2年度の新規事業を達成手段に追加。				

達成目標2	帰国・外国人児童生徒等に対する教育支援体制が整備される。						目標設定の考え方・根拠	国内の帰国・外国人児童生徒等の学校への受入れ体制整備が重要であり、「第三期教育振興基本計画」（平成30年6月15日閣議決定）や「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（平成30年12月25日外国人材の受入・共生に関する関係閣僚会議決定、令和2年7月14日改訂）、「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」（令和2年6月23日閣議決定）を踏まえ設定。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H11年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R3年度	
① 公立学校における日本語指導が必要な児童生徒（外国籍）のうち、日本語指導等特別な指導を受けている者の割合（％）	81.6%	-	76.9%	-	79.5%	-	100%	<p>目標を達成するためには、「第三期教育振興基本計画」（平成30年6月15日閣議決定）や「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（平成30年12月25日外国人材の受入・共生に関する関係閣僚会議決定、令和2年7月14日改訂）、「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」（令和2年6月23日閣議決定）を踏まえ、公立学校において帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導の充実を図る必要があるため。</p> <p>分母：公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数（外国籍） 分子：公立学校における日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒数（外国籍）</p>
	年度ごとの目標値	-	82.9%	-	76.9%	-		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H11年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R3年度	
② 公立学校における日本語指導が必要な児童生徒（日本国籍）のうち、日本語指導等特別な指導を受けている者の割合（％）	81.6%	-	74.3%	-	74.4%	-	100%	<p>目標を達成するためには、「第三期教育振興基本計画」（平成30年6月15日閣議決定）や「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（平成30年12月25日外国人材の受入・共生に関する関係閣僚会議決定、令和2年7月14日改訂）、「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」（令和2年6月23日閣議決定）を踏まえ、公立学校において帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導の充実を図る必要があるため。</p> <p>分母：公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数（日本国籍） 分子：公立学校における日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒数（日本国籍）</p> <p>なお、平成11年度の基準値については、日本国籍の児童生徒について調査をしていなかったため、外国籍の児童生徒における日本語指導等特別な指導を受けている者の割合としている。</p>
	年度ごとの目標値	-	78.3%	-	74.3%	-		
達成手段（開始年度）		令和元年度予算額（執行額）【百万円】		令和2年度当初予算額【百万円】		関連する指標	行政事業レビュー番号	備考
帰国・外国人児童生徒等教育の推進（平成22年度） ※主要な予算事業である自治体の取組支援を、従来の委嘱から補助事業に変更		503.6 (478.8)		765.5		①、②	0054	—
昨年度事前分析表からの変更点								



達成目標3	障害者が生涯にわたり教育やスポーツ、文化などの様々な機会に親しむことができるよう、多様な学習活動を行う機会を提供・充実する。					目標設定の考え方・根拠	第3期教育振興基本計画や第4次障害者基本計画（H30年3月閣議決定）を踏まえ、障害者が生涯にわたり教育やスポーツ、文化などの様々な機会に親しむことができるよう、多様な学習活動を行う機会を提供・充実することが必要である。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H30年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R3年度	第4次障害者基本計画（H30～H34年度）における指標であり、実測値については、H30年度に実施した学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業の結果を用いた。
①学校卒業後に学習やスポーツ・文化等の活動の機会が身近に確保されていると回答する障害者の割合	34.3%	—	—	—	34.3%	—	H30年度比増	分母：18歳以上の障害者及び障害者を家族に有する者の回答者数（4650人） 分子：「生涯学習の機会がある」と回答した18歳以上の障害者及び障害者を家族に有する者の数（1595人） 【出典】「学校卒業後の学習活動に関する障害者本人等へのアンケート調査」（文部科学省）
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		現在、障害者の学びの場づくりを中心的に支える役割を担う地方公共団体への働きかけや、プログラム開発及び連携体制の構築、研修会の実施等の事業を全国各地で行っているところである。これらの取組により、学びの場が増えることによって、当事者の意識調査である測定指標①の実測値も増加すると考えられるが、地方公共団体における取組は開始したばかりであり、具体的な目標数値を示すことが難しいため、目標値を「H30年度比増」としている。

達成手段 (開始年度)	令和元年度予算額 (執行額) 【百万円】	令和2年度 当初予算額 【百万円】	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業（平成30年度）	104.7 (93.2)	115.7	①	0050	—
Special プロジェクト2020 (平成29年度) (再掲)	39.5 (22)	41.4	①	0309	—
障害のある学生の修学・就職支援促進事業 (令和2年度) (再掲)	—	30	①	0015	—
学校を核とした地域力強化プラン (平成27年度) (再掲)	6,445.5の内数 (6,373.5の内数)	7373.5の内数	①	0038	—
切れ目ない支援体制整備充実費補助 (平成29年度) (再掲)	1,794.2 (1,703)	1919.1	①	0115	—
障害者による文化芸術活動推進事業 (我が国の文化芸術の創造力向上と国際的発信の一部) (令和元年度) (再掲)	4191.3の内数 (4,092の内数)	4,302の内数	①	0338	—
昨年度事前分析表からの変更点	「学校卒業後の学習活動に関する障害者本人等へのアンケート調査」の結果を踏まえ、測定指標①の基準値と実測値を見直した。令和2年度事業に合わせて、達成手段を変更した。				

達成目標4	消費者の権利と責任について理解し、主体的に判断し責任を持って行動する消費者の育成に資する消費者教育の学習機会を提供する。						目標設定の考え方・根拠	第3期教育振興基本計画及び消費者基本計画（令和2年3月31日閣議決定）を踏まえ、消費者の権利と責任について理解するとともに、主体的に判断し責任を持って行動できる消費者を育成するため、あらゆる年齢層を対象として、教育機関や関係団体との連携・協働による消費者教育の推進を図ることが必要である。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R1年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R6年度	第3期教育振興基本計画において「消費者の権利と責任について理解するとともに、主体的に判断し責任を持って行動できる消費者を育成するため、あらゆる年齢層を対象として」消費者教育の推進を図るとされている他、消費者基本計画工程表においてKPIに設定している、「教育委員会において、現在重点的に行っている取組として、「学校における消費者教育の充実」をあげている割合」を測定指標とした。測定指標及び目標値は、消費者教育基本計画工程表のKPIに合わせて設定している。
①教育委員会において、現在重点的に行っている取組として、「学校における消費者教育の充実」をあげている割合	39.8%	—	—	—	—	39.8%	60.0%	分母：都道府県・政令指定都市・市区町村教育委員会の回収数計 分子：教育委員会において、現在重点的に行っている取組として、「学校における消費者教育の充実」と回答した数 【出典】「令和元年度消費者教育に関する取組状況調査」（文部科学省）
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R1年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R6年度	第3期教育振興基本計画において「消費者の権利と責任について理解するとともに、主体的に判断し責任を持って行動できる消費者を育成するため、あらゆる年齢層を対象として」消費者教育の推進を図るとされている他、消費者基本計画工程表においてKPIに設定している「教育委員会における社会教育関連の消費者教育の取組の割合」を測定指標とした。測定指標及び目標値は、消費者教育基本計画工程表のKPIに合わせて設定している。
②教育委員会における社会教育関連の消費者教育の取組の割合	32.6%	—	—	—	—	32.6%	40.0%	分母：都道府県・政令指定都市・市区町村教育委員会の回収数計 分子：社会教育分野で消費者教育関連の取組として教育委員会及び関連団体・組織で実施した取組はないと回答した数を除いた数 【出典】「令和元年度消費者教育に関する取組状況調査」（文部科学省）
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
達成手段 (開始年度)	令和元年度予算額 (執行額) 【百万円】		令和2年度 当初予算額 【百万円】		関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考	
若年者の消費者教育の推進に関する集中強化プラン（平成25年度） ※連携・協働による消費者教育推進事業より名称変更	23.6 (21.7)		20.7		①②	0047	—	
昨年度事前分析表からの変更点	第4期消費者基本計画が令和2年3月31日に閣議決定されたことによる修正を行うとともに、消費者基本計画工程表のKPIに合わせるため修正を行った。なお、昨年度の測定指標は目標値を達成している。							

達成目標5	教職員や児童生徒等の安全に関する意識の向上及び安全教育や安全管理の充実を図る。						目標設定の考え方・根拠	児童生徒が生き生きと活動し、安全に学べるようにするためには、児童生徒等の安全の確保が保障されることが不可欠の前提となる。また、児童生徒等は守られる対象であることにとどまらず、学校教育活動全体を通じ、自らの安全を確保することのできる基礎的な資質・能力を継続的に育成するしていくことが求められる（「第2次学校安全の推進に関する計画」）。 学校安全に関する取組は、安全教育と安全管理の2つの面から実施されている。こうした安全教育と安全管理が計画的・組織的に実施されることが重要である。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H24年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	毎年度	
①学校管理下における事件・事故災害で死亡する児童生徒等の数	48人	63人	47人	57人	74人	調査中	0人	第2次学校安全の推進に関する計画において、「学校管理下における児童生徒等の事故に関し、死亡事故の発生件数については限りなくゼロとすることを目指す」ことが、今後の学校安全の目指すべき姿として位置付けられているため。 【出典】「学校の管理下の災害」（独立行政法人日本スポーツ振興センター）
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H19年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	毎年度	
②学校安全計画を策定している学校の割合	82.9%	96.5%	—	—	96.3%	—	100%	学校保健安全法第27条において、学校における安全に関する事項について各学校に学校安全計画を作成するよう義務付けており、学校安全を確保する上で重要であるため。 H27年度（46,821/48,497）、H30年度（47,698/49,516） 分母：全国の学校数 分子：該当する学校数 【出典】「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」（文部科学省）
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H19年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	毎年度	
③危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）を作成している学校の割合	84.7%	97.2%	—	—	97.0%	—	100%	学校保健安全法第29条において、突発的、外因的な事件や事故に対応できるよう各学校に危険等発生時対処要領を作成するよう義務付けており、学校安全を確保する上で重要であるため。 H27年度（47,155/48,497）、H30年度（48,045/49,516） 分母：全国の学校数 分子：該当する学校数 【出典】「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」（文部科学省）
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H17年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	毎年度	
④登下校中に保護者や地区の人々、ボランティア等による同伴又は見守りを実施した小学校の割合	40.0%	89.4%	—	—	93.2%	—	95%	学校内外における児童生徒等の安全確保のためには、学校のみでは対応可能な範囲に限りがあるため、学校保健安全法第30条において、保護者や地域の関係機関、関係団体、地域住民等の関係者と連携を図ることが求められている。 H27年度（17,895/20,015）、H30年度（18,083/19,411） 分母：全国の学校数 分子：該当する学校数 【出典】「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」（文部科学省）
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
達成手段 （開始年度）		令和元年度予算額 （執行額） 【百万円】		令和2年度 当初予算額 【百万円】		関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
学校安全推進事業 （平成15年度）		234.1 （154.9）		243.9		①～④	0051	—
災害共済給付事業 （平成15年度）		2,324.1 （2,316.7）		2324.1		①～④	0052	—
学校を核とした地域力強化プラン （平成27年度）（再掲）		6,445.5の内数 （6,373.5の内数）		7373.5の内数		④	0038	「学校を核とした地域力強化プラン」のうち「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」により推進。
昨年度事前分析表からの変更点		測定指標「④地域のボランティアによる学校内外の巡回・警備が実施されている小学校の割合」を削除						

達成目標6	平成21年4月1日より施行されている「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」（内閣府、総務省、経済産業省共管）を踏まえ、保護者や青少年に対し、地域と連携した青少年の携帯電話等をめぐる有害環境対策を推進する。						目標設定の考え方・根拠	青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律(平成20年6月18日法律第79号)に基づく基本計画(※)の「保護者が青少年インターネット利用を適切に管理できるようにするための普及啓発活動の実施」という基本的な方針等に基づき、関係府省庁と連携(関係省庁が実施する会議へのオブザーバー参画、啓発フォーラムの共同実施等)しつつ、文部科学省ではフィルタリング利用の徹底や家庭におけるルールづくりの推奨を含めた保護者や青少年への普及啓発等を通じて、青少年がインターネットを適切に利用できるようにしている。 ※青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画(子ども・若者育成支援推進本部決定)
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	H28年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	青少年が適切にスマートフォン等を利用するために、青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律と基本計画等ではフィルタリングの徹底を推奨している。しかしインターネット接続機器・接続方法の多様化等により、現在フィルタリング利用率は低い水準に留まっていることから、増加を目指す。 分母: 青少年が「「スマートフォン」を利用してインターネット利用している」と回答した保護者数 分子: 「フィルタリングを使っている」と回答した保護者 ※出典: 内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査」
①青少年のスマートフォンのフィルタリングサービス利用率	44.6%	—	44.6%	44.0%	36.8%	37.4%	対前年度比増	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	青少年が適切にインターネット等を利用するために、青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律と基本計画等では家庭におけるルールづくりを推奨しており、すでに多くの家庭がインターネット利用に関するルールを決めている。家庭(場合により児童生徒間など)でのルール(利用時間や閲覧サイトの制限など)を決める事により、長時間利用による生活リズムの乱れや、有害サイトを通じた犯罪等を防ぐことが期待できるため、今後も引き続きこの高い水準の維持に努める。 分母: 青少年が「いずれかの機器」インターネットを利用していると回答した保護者数 分子: 「インターネット利用に関する家庭のルールを決めている」と回答した保護者数 ※出典: 内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査」
②インターネット利用に関する家庭のルールを決めている割合	80.2%	81.0%	80.9%	83.5%	74.2%	77.4%	対前年度比増	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
達成手段(開始年度)		令和元年度予算額(執行額)【百万円】		令和2年度当初予算額【百万円】		関連する指標	行政事業レビュー番号	備考
青少年を取り巻く有害環境対策の推進(平成16年度)		36.7(29.3)		37.6		①②	0053	—
小・中・高等学校を通じた情報教育強化事業(平成27年度)(再掲)		189(187)		133.4		②	0074	—
昨年度事前分析表からの変更点								